

閉校日期间及び夜間、休日等における「命に関わる重大事態発生時」の連絡先について

閉校日期间及び夜間、休日等における学校の電話が留守番電話に切り替わり、つながらないときの対応について、以下のとおり、ご理解とご協力をお願いします。

- 1 本校の電話が留守番電話対応になる時間帯
午後7時から次の登校日の午前7時30分
- 2 【本校の電話が留守番電話時における連絡先】

事案の発生

【命に関わる重大事態】

お子さんが自宅に帰ってこない、誘拐、自殺しようとしている、交通事故、大きな怪我、不審者案件等の発生時など

まず110番

または119番！

110番や119番通報のあと、学校の緊急対応が必要な場合

- ・ 学校による事実確認や警察への捜査協力が必要なとき
- ・ 重篤、重症など生命の危険の可能性があるとき
- ・ 入院を要するなど中等症以上の怪我の場合

はい

足立区役所へ連絡してください。
足立区役所から学校関係者へ連絡をとります。
足立区役所（代表電話）
03-3880-5111（夜間休日も受付可）
※ ご連絡の際には、学校名、学年、児童・生徒氏名、保護者名、用件を伝えてください。

命に関わらないこと (以下Q&Aを参照)

- Q 1 忘れ物を学校に取りに行きたいです。
A 1 下校後に取りに行くことはできません。次の登校日に学校に連絡してください。
- Q 2 次の登校日の時間割等がわからないので担任の先生に連絡を取りたいです。
A 2 同じ学級の友達等に確認してください。
- Q 3 担任の先生の対応について、聞きたいことがあるので、連絡を取りたいです。
A 3 次の登校日に学校に連絡してください。
- Q 4 部活動の大会について、顧問の先生に連絡を取りたいです。
A 4 連絡体制が学校から連絡されているので、そちらでの対応をお願いします。

いいえ

**次の登校日に学校に
連絡してください。**

【問い合わせ先】
足立区立第十二中学校
副校長 金澤 孝之